## 令和5年度第2回静岡県救急・災害医療対策協議会 議事録

	内 容
【議事】	第9次静岡県保健医療計画について(救急医療)
松林課長(地域医療課)	計画策定に係る全般的事項、第9次静岡県保健医療計画(救急医療)について、資料1~資料2-5により説明
加陽会長	それでは皆様から御質問、御意見をお願いしたいと思います。
木村委員	資料 2-4 14 ページ数値目標の注釈について、「心因性」ではなく「心原性」ではないでしょうか。
松林課長(地域医療課)	確認いたします。
登坂委員	資料 2-4 9ページ「(ア) 救急搬送の状況」の二つ目で、「中等症の割合は 50%を超えています」とあるが、これは何を言いたいのでしょうか。
松林課長(地域医療課)	本来救命救急センターに運ぶような重症ではない患者が半数を占めているという趣旨で記載しております。ただ、そのような方を高度救命救急センター等へ運ぶことを止めるということではなく、必要な医療を施していただいた上で、退院コーディネーター等を活用しながら、後方病院への転院・転床を進めるという趣旨でございます。
登坂委員	中等症以上の方も基礎疾患等を持っていて、救命救急医療で治療しているような場面がしばしばあるので、文章の意図がわからなかったので、質問しました。
海野委員	本計画は非常に網羅的にカバーされており、必要なことは書いてあると思いましたが、資料の中で一番ショックだったのは、21ページの「指標による現状把握」のデータの中で、「日本救急医学会指導医数」が全国 0.7に対して静岡県 0.2 と、全国の 3 分の 1 以下です。「日本救急医学会専門医数」も全国 4.6 に対して 2.9 と極端に低く、静岡県における救急を専門とした人たちが離れている、静岡県全般に医師不足ということ以上に、救急科に対する科の偏在、偏在に伴う救急医が少ないということではないでしょうか。ドクターへリやドクターカー等これから活躍の場を増やそうという意図はもちろん賛成ですが、人材がいないという状況です。今、若手を見ても、専攻医で救急のプログラムを取っている人はほとんどいないのではないでしょうか。5年後も増えてこないと思います。そういう中で、救急を活用する人たちが必要だということは賛成ですが、果たしているのでしょうか。そのことに対する対策がほとんど書いておらず、15ページの救急医療を担う人材の確保のところで、浜松医科大学を始めとする云々とありますけども、それだけで具体的に何をするのでしょうか。人材の育成を図りますとありますが、どう図るのでしょうか。極めて心許ないところがあって、救急医療を担う人材の大本のところが極端に弱いので、これに対する何か施策が具体的にあってしかるべきと思いましたが、どうでしょうか。
加陽会長	こういうことは国や県の施策で養成をかけていくんでしょうか。自然発 生的に増えるのでしょうか。

海野委員	そこは工夫が必要だと思います。5年後10年後を見据えるのであれば、 専攻医を救急科に誘導する何か施策が必要です。5年後の育成をどうする のか、現在の状況を即効的にどうするのかという二つの問題があります。 即効性にやるんであれば、今いる医師たち、要するに救急を専門としない 医師たちが、ドクターオールで頑張るしかないと思います。5年後10年後 であれば、育成に向けての何らかの策を今のうちに打たないと、全国との 差はますます広がっていくだろうと思います。
松林課長(地域医療課)	静岡県はどの診療科もかなり医師が不足しています。初期研修については、各病院が非常に努力していただき、修学資金の効果も若干あり、やっと人口規模に見合った初期研修医の方がここ数年入ってきて、県内で勤務していただくようになりました。一方、専門研修を開始される方、県内プログラムで開始される方がまだまだ非常に少なくて、150人から170人ぐらいの状況になっております。専門研修医の全体数を増やしていく中で、救急科についても増やしていかないといけないと考えております。若い医師を育てていただく側の先生の方からこういうことをやるべきではないか等の御意見があれば、ぜひお聞きしたいと思います。
海野委員	今、専攻医が 150 人から 170 人しか残らないって話がありましたが、150 人から 170 人の中に救急科の専攻医を目指す人はおそらくゼロに近いんじゃないですか。科による偏在っておっしゃいますが、極端に少ないのは救急科じゃないですか。いろんな科が少ないですよとおっしゃいますけども、程度の問題だと思います。
松林課長(地域医療課)	救急科も少ないですが、外科も含めて色々な診療科が少なくて、それは 人口から考えると毎年専門医研修を始めていただきたい方が本来 270 人の ところ、150 人から 170 人というところでございます。そのうち、救急科 は一桁台でございます。
海野委員	他は内科や外科はそれなりにいるのでしょうか。
松林課長(地域医療課)	外科等も非常に少ない状況になっております。その中で、救急科の医師を増やしていくためには、救急科の魅力を高めて、救急のプログラムに入っていただく人を増やしていくことしかないと思います。そのために、例えばこういうことを県と医療機関あるいは行政機関でやっていったらいいじゃないか等、もしご意見があればぜひ頂戴したいと思います。
吉野委員	私の力不足があるかと思いますが、今、確かに県内で救急専門医を目指す者の数は、それほど多くありません。例えば浜松地区だと、聖隷浜松病院等が頑張っていただいております。私達はできるだけ大学学部生の方に救急医療の魅力を伝える努力をしておりますが、大学病院では、救急医療にも制限が少しございますので、十分に救急の魅力を伝えられないでいるかもしれません。その当たりは、県の方にも特定診療科というような形で要望を出させていただいて、救急診療を学ぶときに、制限を少なくしていただきたいということをお願いしております。 また、病院と連携してプログラムを作っていきたいと思っておりますし、救急科のプログラムは非常に柔軟性が高く、ある程度、こんな研修をしたいという方のとおりに作るようにしております。よって、入ってから県外で研修したりということもしておりますので、今後とも継続してまいりたいと思います。御協力よろしくお願いします。

加陽会長	人材確保の部分はもう少し厚みをつけましょうか。即効性ですぐにというのはちょっと無理なので、幅を持たせていただいて、6年間の目標を作っていきますので、人材を確保する方法を広く意見を集めたいとか、他県と比べてみたいとか、ちょっと文章を厚くさせていただくということでいいでしょうか。
海野委員	はい。もし、その目標値を設定するのであれば、先ほど心肺蘇生率や社会復帰率は何%の数値が出て、かなり意欲的な数字だと思いましたが、それを行う救急医がいないので果たして目標達成できるかと思いました。それと同じように救急医の確保もシミュレーションして、何年後に何人、何年後に何人新しい救急専門家を誕生させるぐらいの努力値がないと、あの数字は達成できないと思いました。 それから、「魅力」や「やりがい」をという言葉は、今の若者には全く伝わりません。同じように外科や心臓血管外科、脳神経外科、皆同じです。私も外科医なので、新しい研修医たちにその魅力を語る機会がありますが、彼らの心を打たないのが現状です。それに代わる何かがないと、今、3Kで訴訟も多いそういう分野には、新たな人材は入って来ないと思います。
伊藤委員	先ほど言われたように救急センターの現場ってのはかなり厳しくて、初期研修医から全く魅力がない職場だと思います。今後はいくら現場が頑張っても、勧誘しても来ないと思います。よって、ある程度県が奨学金を出して強制的に科を選択できるような形も少し考えていただいた方がいいのではないかと思います。待っていても、いくら頑張っても増えないのではないかというのが私の意見です。
佐藤委員	それに関連して、心肺停止の患者の生存率や社会復帰率の数値を高く上げるということですが、医師の確保ということも大事ですが、そのためには市民の教育とか、あるいは救急車の台数を増やすとか、救急隊が行くまでの時間を減らすとか、もう少し具体的な施策を付け加えた方がいいのではと感じたので意見させていただきました。
吉野委員	伊藤委員から、救急の魅力はなくて、そういったことでは増えていかないというようなお話もありました。浜松医科大学医学部附属病院は現在、救命救急センターではないですが、浜松地区には救命救急センターが4ヶ所ありますので数から見たらこれ以上はいらないのですが、教育面という意味で、救命救急センターの設置ということもお考えいただいても良いのかなと思っております。以前、県にも御相談しましたが、提供できる医療を高度化して魅力を伝えていきたいということも考えております。一度ご相談に伺いたいと思います。またよろしくお願いいたします。
加陽会長	ありがとうございます。救急医療について、本日頂いた御意見を事務局 にて計画素案に反映し、医療審議会等に諮っていただくということでよろ しいか。(異議なし)
【議事】	第9次静岡県保健医療計画について(災害時における医療)
松林課長(地域医療課)	第9次静岡県保健医療計画(災害時における医療)について、資料 3-1 〜資料 3-5 により説明
加陽会長	それでは皆様から御質問、御意見をお願いしたいと思います。
早川委員	BCPは非常に重要であって、数値目標でも記載されているとおり、BCP策定の完了を目指すということでありますが、各医療機関で策定して

	いるBCPの実効性の検証がなされておりません。被災規模によって対応
	が変わるため、一概に実行の有無を議論するのは難しい話とは思いますが、
	BCPは「あればいい」というものではありません。そちらの検証作業に
	ついて、何らかの取組が必要ではないでしょうか。
	今回の国指針の中で、BCPをより実効性のあるものにしていくという
松林課長	ことが掲げられています。各医療機関が既に策定しているBCPを、より
(地域医療課)	実効性あるものにしていくかについて、現状では具体の案を持っているわ
	けではありませんが、委員の皆様にもご意見をいただきながら、病院に御理解いただけるような取組な進めてまいれたいよ用います。
	理解いただけるような取組を進めてまいりたいと思います。   資料 3-4 39 ページの「(ケ) 原子力災害への対応」について、医療機関
	連携や災害拠点病院の記載に併せて、ロジックモデルにある原子力災害拠
	直続や灰音拠点构匠の記載に併せて、ロンックモノルにある原子刀灰音拠   点病院や原子力災害医療協力機関といった名称を具体的に書いていただき
登坂委員	点柄匠や原子刀及音医療協力機関というに名称を具体的に書いていたにさしたいと思います。 救急部門などの職員が原子力災害の対応をしている中、
	たいと思います。 教忌部門などの職員が原士刀炎者の対応をしている中、   個別の名称を出せばモチベーションが上がるのではないかと考えておりま
	個別の名称を出せはモナベーションが上がるのではないかと考えておりまし す。
松林課長	7 0
(地域医療課)	承知しました。ありがとうございます。
	原子力災害への対応の2番目の丸について、「関係市、医師会及び薬剤師
松本委員	会等の関係機関と連携」と記載されてますが、看護協会についても、安定
	ョウ素剤の配布等で連携しております。
松林課長	看護協会についても、大変お世話になっており、追記をさせていただき
(地域医療課)	ます。
	資料 3-4 38 ページの「(カ) 医薬品等の確保・供給」に、災害時の人工
	透析を円滑に行えるようにという記載があります。災害時や、今般のコロ
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	ナでも一番の問題となったのは、透析患者と妊婦でした。災害拠点病院そ
海野委員	して救護病院というスキームで作られてると思いますが、災害拠点病院で
	すら、人工透析と周産期医療に対応できるところは限られています。この
	ことついて、さっと1行2行の記載では不充分な感があり、人工透析、周
	産期医療、出産分娩をどのようにやっていくかが見えていません。
	保健医療計画は色々な部門に分かれて記載されています。多分、周産期 医療の中にも災害対応が入っていると思われます。小児医療、在宅医療に
	医療の中にも災害対応が入っていると思われます。 小児医療、住宅医療に   も災害対策が散りばめられていると思いますが、各部門を探すのが大変で
杉井委員	した音対象が取りはめられていると心いますが、台部門を採りのが入後です。
	<sup>9。</sup>   それぞれの部門で検討されている内容を再掲でいいので、災害に関係す。
	る事項を集約して記載したらどうでしょうか。
	「(カ) 医薬品等の確保・供給」の中で人工透析を記載しており、小児周
	産期の災害対応については、「(エ) 広域受援  に、小児周産期リエゾンの
松林課長	養成等を記載しております。分かりにくい記載で申し訳ありませんが、非
(地域医療課)	常に重要な事項だと認識しておりますので、記載が充実できる部分につい
	ては追記をさせていただきます。
	杉井委員の発言の中に、「各部門で検討されている」との発言がありまし
海野委員	たが、その検討内容が、総合病院の院長間に共有されておりません。既に
	決まった事項を初めて聞くことがあります。検討の内容が統合、共有され
	ていないことも課題だと思っております。
	清水地区の断水の際は、透析患者の取扱いについて、苦慮した経緯があ
奈良参事	ります。透析の場合は、各圏域ごとにキーパーソン決めてあって動くこと
<u> </u>	

	になっておりますが、そのキーパーソンが病院の中で共有されていない場	
	合もあるようです。	
海野委員	そのキーパーソンが、各病院長を差し置いて全部やれるわけではないの	
	-   で、関係者間で共有することが重要だと思います。	
	富士山火山噴火に関する新たな被害想定と避難計画が公表されました。	
	画期的な内容でしたが、被災想定など、本計画案に記載がないのは残念で	
木村委員	す。また、法制化されたDHEATについても記述がないというのはいか	
	がなものかと思いました。	
奈良参事	富士山の新たな被害想定等については、この計画に書くべきかを含め、	
	危機管理部に確認、調整させていただきます。	
岡本委員	先ほども話のあったBCPの実行性について、各病院がそれぞれ策定し	
四个女具	ているが、その内容をチェックする機能はあるのでしょうか。	
松林課長	各病院には、BCPの策定とその見直しを周知しておりますが、内容を	
(地域医療課)	チェックする仕組みは持っておりません。	
岡本委員	当院もBCPの改定をしましたが、地域の実情に合っているかなど、プ	
	ロの目で見てもらうような仕組みがあると助かるかなと思いました。	
松林課長	- 今後、検討させていただきます。	
(地域医療課)		
加陽会長	今回、災害時の歯科支援について、「JDAT」という言葉を追加されま	
	した。歯科医師会から追加の発言等はありますか。	
芹沢委員	「JDAT」という言葉を入れていただいたことはありがたいです。今  後、JDATの広報や行政との連携等を進めてまいりたいと思います。	
	後、 J D A I の広報や行政との連携寺を進めてまいりたいと思います。	
加陽会長	災害支援ナースについて、松本委員から追加の発言等はありますか。	
	新たな制度として、災害支援ナースについて、厚生労働省から日本看護	
松本会長	協会に話が来ています。これに関して、県看護協会と県との話し合いが済	
松平云文	んでいないため、特段、申し上げることはありません。「災害支援ナース」	
	の記載があれば結構です。	
杉井委員	第4次地震被害想定の「8割減」について、第4次被害想定をもとに防	
1271 35	災訓練を行っているが、8割減した被害想定は出ているのでしょうか。	
	第4次地震被害想定は、発災時に避難行動ができるか否かの意識調査も	
滝委員	加味されております。発災時には、早期に避難する意識付けが重要である	
	と考えております。	
	防潮堤や津波避難タワーを作っているが、発災時に津波避難タワーなど	
加陽会長	に逃げることが重要であり、絶えず、訓練し続けることが必要です。静岡	
	県は非常に海岸線が長いため、医療関係者を含め、避難行動ができるよう   平時からとがはていたださないと思いませ	
	平時から心がけていただきたいと思います。 災害医療コーディネートについて、東日本大震災や熊本地震などの災害	
	次音医療コーティネートについて、東日本人展及や熊本地展などの次音  でも重要性が認識されました。本県においては、熱海の土石流災害、清水	
吉野委員	しも重要性が診臓されました。本景においては、熱海の工石が及音、預が   の断水の際は、災害医療コーディネートがうまく機能しませんでした。災	
	古医療コーティイーターに JV・Cも関的 V・たたさん V・こ心 V・より。	
加陽会長	ありがこうことでより。火音時におりる医療についても、本百様でに置し意見を事務局にて計画素案に反映し、医療審議会等に諮っていただくとい	
	うことでよろしいか。(異議なし)	
【報告事項(1)】静岡県総合防災訓練 (医療救護訓練) について		
【報告事項(2)】「医療ネットしずおか」の全国統一システムへの移行		
F / 0		

松林課長	静岡県総合防災訓練(医療救護訓練)について、「医療ネットしずおか」
(地域医療課)	の全国統一システムへの移行について、資料4、5により説明
加陽会長	ありがとうございました。それではただいまの説明について、御質問、
	御意見がございましたら、お願いいたします。
吉野委員	浜松赤十字病院の病院前救護所の考え方は、市立湖西病院でも訓練を実
	施しましたし、他にも複数の市町で、同様の計画があると聞いています。
口判安貝	非常に現実的な方法だと思っておりますので、今後広がっていくのではと
	思ってます。
	日赤の病院前救護所に関しては、私が浜北医師会長の時に移行したが、
高倉委員	非常に良いシステムだと思っています。東京都でも、病院前救護所のシス
同启安县	テムに救護所のシステムを変えていくという形になっているようなので、
	今後、全国的にも広がっていくんじゃないかなと思っております。
	私からお願いしたいことは、各病院で救急医が多くないと言われました
	けど、少ない人数で働いており、負荷が大きくなっていると思います。ぜ
	ひ皆様のご理解をいただきたいと思います。各病院に救急医が行っても、
	疲弊して辞めてしまうとか、救急以外に移ってしまうという例がいくつか
	出ております。各病院の院長先生方には救急医への支援をお願いしたいと
吉野委員	思います。救急医が疲れるのは肉体的な疲労よりも精神的な、他科とのい
口判安貝	ろいろな軋轢などで疲弊することが多いので、ぜひお願いいたします。
	また、浜松医大の救急部は、全国の国立大学の中でDPCの係数、救急
	医療の係数が1位です。6年間1位が続いておりますので、決して救急医
	療をやっていないわけではございません。魅力を伝えてない、宣伝できて
	ないと言われるとそのとおりかと思いますけども、それだけはご理解いた
	だきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
加陽会長	以上をもちまして、本日の議事は終了させていただきます。委員の皆様
	には、議事の進行に御協力いただき、改めてありがとうございました。